

眼科専門医認定試験の受験の有効期限について

2022年4月に開催した理事会・評議員会でご報告させていただきましたが、日本専門医機構の専門医認定試験指針に則り、眼科専門医認定試験の受験に有効期限を設けることといたしましたので、ご案内いたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

記

2018年4月以降に研修を開始された日本専門医機構専攻医の受験の有効期限：

- ① 研修修了日から「5年以内に5回まで受験可能」となります。
- ② 出願後に、毎年4月に開催する資格認定委員会で受験資格が認定されることにより研修修了日が確定します。受験資格が認定されてから、日本専門医機構専攻医マイページで研修修了申請を行ってください。資格認定委員会による研修修了の認定以前に専攻医マイページで研修修了申請を進めないようにしてください。
- ③ 研修修了後、特定の理由（留学、出産・育児、病気療養、介護等）により5年以内の受験が困難な場合は、6年目に所定の申請書を提出し、日本眼科学会および日本専門医機構の審査と承認を経て有効期限を1年単位で延長することができます。

2018年3月以前に旧制度で研修を開始された研修医（専攻医登録をしていない方）の受験の有効期限：

- ① 「2023年から5年以内に5回まで受験可能」となります。
- ② 過去に受験されたことがある方（欠席者を含む）は2023年から受験の有効期限が適用されます。
過去に受験されたことがない方は、出願後に、毎年4月に開催する資格認定委員会で受験資格が認定されることにより研修修了と見做され、初回受験年度（欠席を含む）から受験の有効期限が適用されます。
- ③ 研修修了後、特定の理由（留学、出産・育児、病気療養、介護等）により5年以内の受験が困難な場合は、6年目に所定の申請書を提出し、日本眼科学会の審査と承認を経て、有効期限を1年単位で延長することができます。

問い合わせ

専門医認定試験事務局

e-mail : shiken@po.nichigan.or.jp

Tel : 03-3295-2360